

平成31年度事業計画

1 基本計画

昨年末に閣議決定された内閣府の平成31年度経済見通しは、「我が国の経済は雇用・所得環境の改善が続き、経済の好循環がさらに発展するなかで、内需を中心とした景気回復が見込まれる」と述べています。個別には民間の消費や投資が増加することにより国民所得が増加するとも予想しています。特に雇用については雇用環境の改善が続くなかで、女性や高齢者の労働参加の拡大もあり雇用者数は増加する見通しを示しています。

政府見通しは上記のとおりですが、シルバー人材センターでは高齢者の労働参加拡大により、近年全国的に入会者数の減少や入会年齢がおおむね65歳以上という状況がみられます。

また、我々が住む地域においては高齢化率の上昇に伴い、今までは自分で行っていた庭木や果樹の剪定や家周辺の除草、農作業などを依頼する方が少しずつ増えています。ちなみにこれらの依頼に応えることが、地域の暮らしを守るシルバー人材センターの重要な使命の一つです。そのためには、シルバー会員の確保が必要不可欠です。

幸いなことに、本センターにおきましては会員や役員の皆さまのご理解とご協力を得て実施しています会員拡大活動が大きな力となり、ここ数年会員数の減少を食い止めています。会員拡大活動は、平成31年度以降も地域と暮らしを守るというセンターの使命を達成するためにも、今後も継続して取り組んでいきます。

これらと併せて本センターのもう一つの柱として位置付けているのは、就業を通じて会員の皆さんの生きがいや仲間づくり、健康づくりです。就業を通じて人の役に立つということは生活にはりと生きがいを与えます。また、仲間と話すことはコミュニケーション能力の維持に役立ちます。就業を通じて体を動かすことは、体力や運動機能の低下を防止します。これら仲間との就業や人と触れ合うことは総合的にみると、運動機能や認知機能の低下防止に大きく役立つことです。

本センターでは会員の皆さんの就業を通じていつまでも元気でいきいきとご活躍いただける機会の提供に取り組んで参ります。

2 事業実施計画

(1) 公益社団法人としての事業運営

公益社団法人に移行後7年目を迎える本センターは、今後とも公益社団法人としてふさわしい運営基準と関係法令を遵守した事業の運営に努め、活力ある高齢社会を支える地域の中核組織として、地域社会から従来以上に幅広い理解と協力が得られるよう信用性、公益性、透明性の高い事業運営に努めます。

併せて、公益社団法人の使命として、業務を通じて地域の課題解決や人々の暮らしを支える活動、地域産業の支援等にも積極的に取り組むことに努力を注いでまいります。

(2) 就業機会の拡大

平成30年度の請負就業契約額は対前年比微増となっています。また、依頼件数については微減となっており、該当する分野に対して今後とも就業拡大を図りま

す。

労働者派遣事業は、平成 30 年度の契約件数、就業人日数は若干の増となっており、この水準を平成 31 年度も維持するよう努力してまいります。

本センターの経営を長期的展望に立って考えた場合、受注の拡大は常にセンター経営の基軸に据えなければならないことと考えます。このため、今後とも就業機会の確保については従来以上に力を入れた取り組みを継続します。

上記の具体的な取り組み内容は以下のとおりです。

- ① 平成 27 年度から派遣事業の実績で国の補助金が算出される制度が導入されたため、派遣就業の開拓には従来どおり継続して取り組みます。
- ② 今年度も引き続き日常の業務に就業開拓を取り入れ、企業や官公庁、学校、保育園、個人宅の訪問活動に取り組みます。
- ③ 開設後 4 年が経過したホームページの活用による、南部・伯耆両町エリア外からの受注の拡大に努めます。
- ④ 南部・伯耆両町のイベント等の機会を捉え、シルバー業務の周知を図ります。
- ⑤ 行政や学校、エリア内企業に対する企画提案を行います。
- ⑥ 新聞やテレビ、ラジオ等の媒体を活用し、シルバー業務の周知を図ります。
- ⑦ 広報紙によるシルバー業務の周知を図ります。
- ⑧ 一般家庭に対する訪問活動による受注の拡大を図ります。

(3) 会員の新規加入促進

会員数の確保は、シルバー人材センター事業の根幹をなすものです。発注者の多様なニーズに対応するためには、働く意欲のある会員の確保に努め、組織運営の安定を図ります。

平成 31 年度に実施を予定する活動は以下の通りです。

- ① ホームページによる会員の募集
- ② 役員及び会員、職員による会員勧誘活動
- ③ 新しい分野の就業開拓による新規会員募集
- ④ 南部・伯耆両町のイベントでの会員募集の周知活動
- ⑥ 広報「なんぶシルバーだより」(年 2 回)によるシルバー活動の周知と会員募集
- ⑦ 入会説明会 毎月第 3 水曜日
- ⑧ 会員相互の親睦活動の支援(研修旅行、各種趣味サークル活動、スポーツ活動)
- ⑨ 女性会員拡大を目指した女性会員による研修会やイベントの開催
- ⑩ 就業を目的とした技能講習の開催
 - 1) 剪定講習会(庭木、果樹)
 - 2) 刈払い機講習
 - 3) ふすま・障子貼り講習
 - 4) その他、シルバーの就業に必要な技能の講習

(4) 普及啓発活動

シルバー事業の理念、意義を地域の方々に広くご理解頂くために、南部町、伯耆町の全戸に配布する広報紙「南部シルバーだより(52号、53号)」を年 2 回発行します。

また、本センターのホームページを活用してシルバー事業の周知を図ります。10～11月には、南部・伯耆両町の公共施設の除草やせん定などのボランティア活動の実施、さらに南部・伯耆両町のイベントでの宣伝活動など、地域社会に向けて広く普及啓発活動に取り組みます。

(5) 適正就業の推進

適正な就業形態については、平成23年度から労働者派遣事業の導入などを契機とし、請負と派遣を明確に区分するなど関係法令の一層の遵守に努めているところですが、引き続き、適正な就業形態を目指し、法令を遵守した就業を進めてまいります。また、会員に均等な就業機会を提供することにより、未就業会員の解消に努めます。

(6) 安全就業の徹底と会員の健康管理

「安全は、すべてに優先する。」を合言葉に、会員同士で日頃から声をかけ合うなど、就業途上や就業中の事故防止に努めます。また、広報を利用した安全就業の呼びかけや理事、安全就業対策委員、安全対策推進員のパトロールによる個別指導を行うとともに年に1回、安全就業研修会を実施します。また、入会説明会時も安全就業研修を実施し、会員の更なる安全意識の高揚に努めます。

会員の健康管理については、町が行う住民健診を積極的に受診するよう勧めてまいります。

① 安全就業対策委員会の開催

安全就業対策委員による安全パトロール 年3回

② 理事による安全パトロール 年2回

③ 安全対策推進員によるパトロール 南部、伯耆地区ごとに月2回程度（4月～12月）

④ 職員による就業現場のパトロール 随時

⑤ 新規加入会員への安全就業研修 入会説明会時

⑤ 安全だよりの発行 年2回程度

⑥ 安全就業研修会（交通安全を含む。）年1回

⑦ 派遣会員を対象とした健康や就業上の技能向上を図る講習

⑧ 会員への健康診断のよびかけ

会費納入時に健康管理について聴き取りを行う。

(7) 会員の意識と技能の向上

シルバーの基本理念である、「自主・自立・共働・共助」について会員に周知を図り、会員として常に誠実な就業を心掛けるよう新入会員説明会などで徹底してまいります。

また、会員及び南部町、伯耆町在住の60歳以上のみなさんにシルバー連合会主催の各種講習会への参加を呼びかけるとともに、本シルバー人材センター独自に講習会を開催し、就業に必要な技能習得と後継者の育成に努めます。

(8) 事務局業務の効率化について

平成 26 年度以降、インターネット環境の整備による文書や情報等の送受信の迅速化や低コスト化、インターネットバンキングの導入、受注から請求までの業務の電子化など、事務の効率化を図ってまいりました。これらにつきましては、今後とも継続して取り組み、更なる利便性と効率化、迅速化の向上に努めてまいります。

(9) 会員の福利厚生

本センターでは、公益社団法人への移行に伴い会員の親睦イベントへの助成ができなくなりました。今後は、会員の自己負担額ができるだけ少ない事業を工夫し、会員相互の親睦を図る活動を実施してまいります。

平成 3 1 年度目標

(1) 請負 (平成 30 年度実績は見込み)

年 度	会員数 (人)	受注件数 (件)	就業延日人員 (人)	契約金額 (千円)
31 年度目標	3 7 5	2, 9 0 0	2 4, 0 0 0	1 2 6, 3 0 0
30 年度実績	3 6 6	2, 7 7 0	2 2, 4 9 3	1 1 9, 6 1 4

(2) 派遣 (平成 30 年度実績は見込み)

年 度	会員数 (人)	受注件数 (件)	就業延日人員 (人)	契約金額 (千円)
31 年度目標	—	2 7	9, 4 0 0	3 4, 0 0 0
30 年度実績	—	2 5	9, 3 6 3	3 3, 0 0 0